

環境委員会資料

1 令和2年第6回定例会提出予定議案の説明

(2) 議案第203号 港湾施設の指定管理者の指定について

資 料

 議案第203号参考資料

港 湾 局

(令和2年11月18日)

議案第203号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎港コンテナターミナル関連施設
(2) 所在地	川崎市川崎区東扇島82番地の一部、83番地1の一部、84番地の一部、85番地の一部及び92番地
(3) 設置条例	川崎市港湾施設条例
(4) 設置目的	川崎港で取扱うコンテナ貨物の荷役及び保管
(5) 施設の事業内容	①荷さばき地、管理棟事務所、事務所附帯施設、駐車施設、荷役機械及び電気施設等のコンテナターミナル内各施設の利用許可に関する業務 ②管理棟事務所等の保守管理、コンテナターミナル内各施設の軽易工事に関する業務 ③ポートセールスに関する業務 ④その他の業務
(6) 現在の管理者	横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体
(7) 現在の納付金額 (税込み)	令和元年度 249,456千円

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体
所 在 地	川崎市川崎区千鳥町7番1号

(1) 代表者

名 称	横浜川崎国際港湾株式会社
代 表 者	代表取締役社長 諸岡 正道
所 在 地	横浜市西区みなとみらい2丁目3番1号 クイーンズタワーA棟 14F
設 立 年	平成28年1月12日
資本の額	10億1千万円
従業員数	30人
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) コンテナターミナル施設及び関連施設の建設、賃貸、管理及び運営 (2) 港湾施設の設計、施工、監理及び管理運営 (3) 港湾振興に寄与する集荷促進事業の実施 (4) 外国客船の誘致 (5) 国内外での各種イベント、展示会の企画及び開催 (6) 港湾振興及び港湾施設の強化に寄与するための事業及び調査・研究等 (7) 海外の港湾の整備及び運営並びにこれらに関する調査 (8) 物流施設、事務所、会議室等の施設の賃貸及び管理運営 (9) 環境にやさしいみなとづくりのための自然環境の保全及び改善に関する事業 (10) 駐車場施設の建設、賃貸、管理及び運営 (11) 前各号の附帯又は関連する一切の事業

事業概要 (令和元年度)	(1) コンテナターミナルの運営、整備計画の策定 (2) 国の支援を受けた貨物集貨策の展開 (3) 基幹航路の維持・拡大に向けた大型船の寄航可能な大水深・高規格コンテナターミナルの整備 (4) 港湾施設指定管理者	
決 算 (令和元年度)	営業収益 7,868,477千円-----① 営業費用 6,625,358千円-----② 営業総利益(①－②) 1,243,119千円-----③ 一般管理費 348,586千円-----④ 営業利益(③－④) 894,532千円-----⑤ 営業外収益 37,486千円-----⑥ 営業外費用 78,478千円-----⑦ 経常利益(⑤＋⑥－⑦) 853,540千円-----⑧ 特別損失 54,340千円-----⑨ 税引前当期純利益(⑧－⑨) 799,200千円-----⑩ 法人税、住民税及び事業税 246,423千円-----⑪ 法人税等調整額 △3,615千円-----⑫ 当期純利益{⑩－(⑪＋⑫)} 556,392千円	

(2) 構成員

名 称	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	
代 表 者	代表取締役会長 瀧崎 雅介	
所 在 地	川崎市川崎区千鳥町7番1号	
設 立 年	昭和35年8月16日	
資本の額	1億円	
従業員数	16人	
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 倉庫業 (2) 倉庫、建物、土地その他施設の賃貸業 (3) コンテナ埠頭施設並びにコンテナ蔵置施設の建設、賃貸、管理及び運営 (4) 港湾施設の強化及び振興に寄与するための調査・研究 (5) 港湾振興に寄与する集荷促進事業の実施 (6) 自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売等に係る業務 (7) 前各号の事業に附帯又は関連する事業	
事業概要 (令和元年度)	(1) 倉庫業に係る貨物の集荷、保管及び管理その他の業務 (2) 倉庫及び現場事務所の賃貸業務 (3) 港湾施設指定管理者	
決 算 (令和元年度)	売上高 1,028,941,259円-----① 売上原価 500,903,526円-----② 売上総利益金額(①－②) 528,037,733円-----③ 販売費及び一般管理費 415,840,311円-----④ 営業利益金額(③－④) 112,197,422円-----⑤ 営業外収益 35,180,353円-----⑥ 営業外費用 5,759,476円-----⑦ 経常利益金額(⑤＋⑥－⑦) 141,618,299円-----⑧ 税引前当期純利益金額(＝⑧) 141,618,299円-----⑨ 法人税、住民税及び事業税 45,698,943円-----⑩ 当期純利益金額(⑨－⑩) 95,919,356円	

3 指定期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
施設の利用許可に関する こと	施設の利用許可、施設利用者との調整等
建物等の保守管理等に 関すること	建物等の保守管理、軽易工事等
ポートセールスに関す ること	官民一体となった組織体制の構築等
その他の業務	安全管理に関する業務、物品の管理、港湾情報システム の利用、自動販売機の設置等

6 収支計画 (単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を除く。）		
	令和3年度	令和4年度	合 計
収 入 (利用料金等)	381,253	404,356	785,609
支 出	369,805	391,392	761,197
人件費	35,692	36,842	72,534
管理運営費	102,341	102,631	204,972
納付金	231,772	251,919	483,691
収 支	11,448	12,964	24,412

別紙

川崎港コンテナターミナル関連施設の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体（横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体）

2 指定管理者選定評価委員会委員

（委員）伊丹 亮資（公認会計士）
（委員）五嶋 竹美（川崎区 P T A 協議会顧問）
（委員）丸尾 祐矢（東京女子体育大学陸上競技研究室講師）
（委員）鷺津 明由（早稲田大学社会科学総合学術院教授）
（委員長）渡邊 豊（東京海洋大学大学院海洋工学系教授）

3 選定理由

- 施設利用者や市の関係課との連携・協力を行うための具体的な取組が提案されており、利用者からの意見をモニタリングし、結果を施設運営に反映させていく仕組みが示されていること。
- 施設の実情に沿った収支計画が提案され、安定的な運営が可能であり、かつ、市の歳入確保を考慮した収支計画が示されていること。
- 共同事業体構成員の財務状況が比較的良好であり、代表団体の財務状況も特に問題がないこと及び共同事業体にコンテナターミナルの運営実績があるため、施設を安定的に管理運営する上で必要な能力や専門性を有していること。

4 審査結果（※基準点 60 点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者
① 事業計画に関して事業目的の達成とサービス向上への取組について	43 点	26.84 点
② 事業計画に関して事業の安定性・継続性の確保への取組について	12 点	8.08 点
③ 事業経営計画（収支計画）と利用料金設定の考え方について	20 点	13.8 点
④ 申請者についての評価	20 点	14.4 点
⑤ 申請者の取組に関する事項	5 点	3.4 点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		5 点
合 計	100 点	71.52 点

5 提案額

納付金額 532,060 千円（固定・変動納付金総額、指定期間総額）
変動納付金割合 93%（90%以上が条件）